

# 広報にしかわ

1986  
4/10

第402号

□発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 □編集 / 企画課 □毎月10日・25日発行



## おもな内容

昭和61年度町の予算	2 ~ 5
町職員の人事異動	6
4月20日は県知事選挙	7
ふれあい	10
公民館情報	11
町民のうごき	12

## 入園式 (曾根保育園)

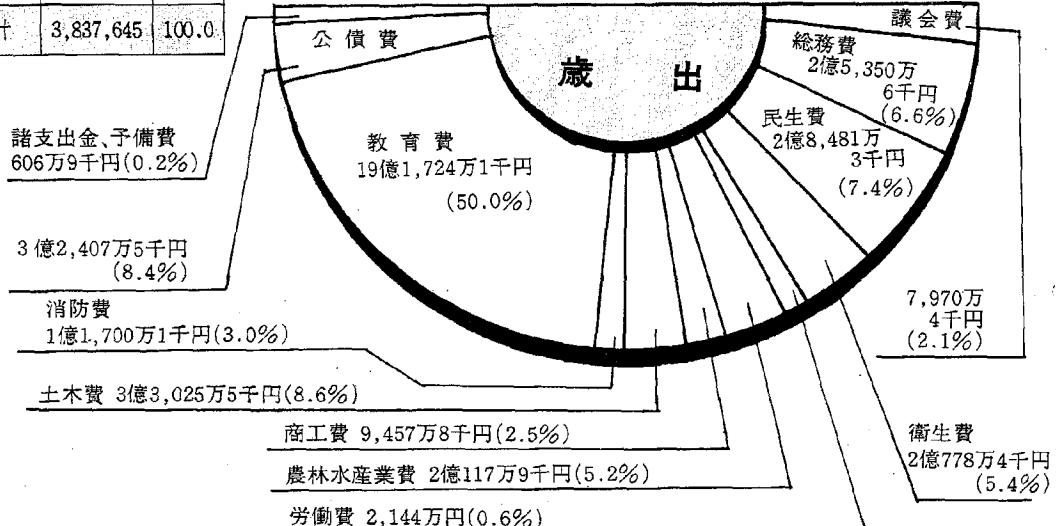
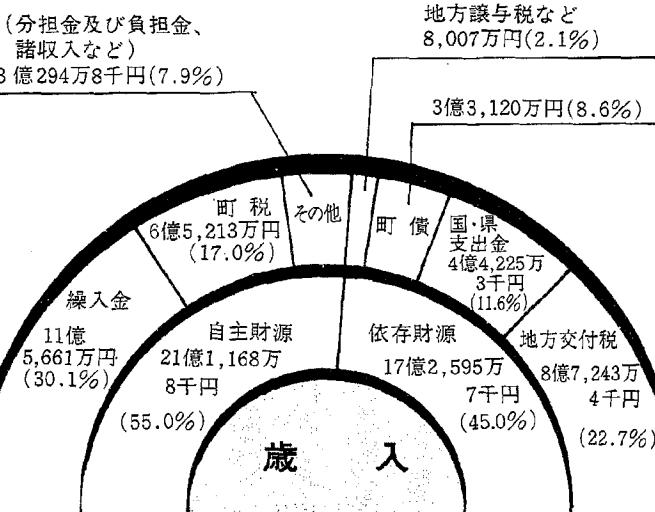
総人口11,349 (+5) 男5,452 (±0) 女5,897 (+5) 世帯数2,641 (+3) 2月末日現在 ( ) 内は前月比

## 歳出性質別構成

区分	本年度予算額	構成比
1.人件費	567,895	14.8%
2.物件費	271,751	7.1%
3.維持補修費	28,565	0.7%
4.扶助費	189,455	4.9%
5.補助費等	268,024	7.0%
6.普通建設事業費	2,031,736	52.9%
(1)補助事業費	721,280	18.8%
(2)単独事業費	1,310,456	34.1%
7.公債費	324,522	8.5%
8.積立金	57,325	1.5%
9.投資及び出資金	189	0.0%
10.貸付金	72,000	1.9%
11.繰出金	23,183	0.6%
12.予備費	3,000	0.1%
合計	3,837,645	100.0%

## 昭和61年度

※( )内は構成比



歳出性質別構成

以上が今年度の主な事業ですが、厳しい財政状況の中で、中学校建設事業をはじめ各種事業について細心の配意をしながら、行政改革を推進しつつ最大限の努力を払ってゆき、健全財政の堅持に努めるものです。

歳出性質別構成

以上が今年度の主な事業ですが、厳しい財政状況の中で、中学校建設事業をはじめ各種事業について細心の配意をしながら、行政改革を推進しつつ最大限の努力を払ってゆき、健全財政の堅持に努めるものです。

## 町の予算

## 有効財源の確保と経費の節減により行政改革の推進を図る

昭和六十一年度の政府予算是、昨年度に引き続き国庫補助負担率の引き下げが行われるなど依然厳しいものとなっています。一方、地方財政においても、累積した巨額の借入れ金の償還が大きな負担となっており、国・地方とも行政改革の一層の推進が急務となっています。このような状況の中で、当町の昭和六十一年度当初予算是、適正な町債管理制度のもとで収支の均衡を図ることを基本とし、有効財源の確保と、先に策定した行政改革大綱に基づき徹底した経費の節減、施策の選択、コストの節減等歳出の抑制を図り、最少の経費で最大の効果を挙げるよう編成しました。

西川中学校移転改築事業につ

いては、今年度で目標の第三年次を迎え、昭和六十二年一月開校をめざして鋭意工事を進めているところですが、現在までの住民の皆様のご協力に対する感謝の意を表すとともに今後もより一層のご支援をお願いするものであります。

以上のよう極めて厳しい状況下での予算編成となりましたが、この結果、予算規模は、三十八億三千七百六十四万五千円となり、前年度当初と比べて一千三百八十六十七万五千円、三十七・一%の増となりました。なお、中学校建築費を除いた予算額では、対前年度比三・八%の増となります。

西川中学校移転改築事業については、今年度で目標の第三年次を迎えて、現行制度に基づき対前年度比八・六%増で計上

● 地方交付税

普通交付税では、中学校建築に伴う事業費補正分を含めて対前年

● 町税

六十一年度の税収動向を基本とし

て、現行制度に基づき対前年度比八・六%増で計上

● 國・県支出金

構成比では、例年地方交付税が最も大きな割合を占めていましたが、今年度は、西川中学校移転改築事業との関連で繰入金が三〇・一%と最も大きく、次いで地方交

付税の二二・七%、町税の一七・

● 財政調整基金織入金

六・九〇〇万円

○ 教育施設整備基金織入金

一〇八・七五七万円

○ 老人保健特別会計織入金

四万円

● 繰入金

国庫補助負担率の引き下げにより、相当額の影響が見込まれるが、中学校建設費関係の伸びが大幅に順となっています。

● その他

六十一年度は、西川中学校移転改築事業の二二・七%となりました。

● 町債

また、今年度から特別交付税一百万円を新規計上することとしま

した。

● 國・県支出金

交付決定額より百四十八万六千円、二・一%の増となりました。

● 財政調整基金織入金

六・九〇〇万円

○ 教育施設整備基金織入金

一〇八・七五七万円

○ 老人保健特別会計織入金

四万円

● その他

六十一年度は、西川中学校移転改築事業の二二・七%となりました。

● 町債

また、今年度から特別交付税一百万円を新規計上することとしま

した。

● 國・県支出金

交付決定額より百四十八万六千円、二・一%の増となりました。

● 財政調整基金織入金

六・九〇〇万円

○ 教育施設整備基金織入金

一〇八・七五七万円

○ 老人保健特別会計織入金

四万円

## 歳出

## ◎西川中学校移転改築事業

今年度主な事業は、次のとおりです。

● 特別教室棟  
玄関特別教室棟  
九九八・四九〇m<sup>2</sup>

● 食堂棟  
二・六六三・一八一m<sup>2</sup>

● 体育館棟  
三・三三・六三三m<sup>2</sup>

● グラウンド造成工事  
野球場造成工事  
ほか、外構整備一式

● 老人家庭奉仕員等社会福祉協議会の機能強化

● 社協センター（旧分館）の施設、指導の充実

● 老人いきがい対策事業  
ワラ細工等の生産活動を行い、作品展、即売などにより老人の意識向上と積極的な社会活動への参加を図る。

● 各種検診事業の充実  
一般健康診査  
胃部検診など

● 産業の振興と環境整備

● 人間ドック助成事業

● 持家住宅建設資金預託事業

● 農業排水施設工事

● 集落排水施設工事

● 耕地改良工事

● 農免農道西川北部負担金

● 農道整備事業（用地購入）

● 緑化推進事業

● プランター約七五個購入（駅前通り）

● 工業団地案内板設置

● 国道一一六号線端（旗屋・善光寺交差点）二ヵ所に設置

● 矢島橋整備事業

● 町道舗装・改良工事

● 二八路線三・四五・五km

● 公設消防栓設置工事

● 新栄町一基、鈴二基

● 交通安全部設置整備工事

● 通学路など三カ所

● 防災と交通安全

● カーブミラー購入十一基

● 調理場給湯設備工事

● 教育文化・スポーツの振興

● 小・中学校の環境整備、内部の充実、危険箇所の除去

● 社会教育指導員の設置



# 新潟県知事選挙

投票日 4月20日(日)

(第402号)

昭和61年4月10日 (6)

投票所	名 称	区 域
第1投票所	錦郷保育園	横島・西浜上・中島 ・下山・川崎・平野
第2投票所	西川町社協センター (旧役場分館)	押付・矢島・笠生堂 ・真田・学校町・水道町 新栄町・川崎団地
第3投票所	西川町商工会館	錦第1~3区・1~4 番町・千賀町・藤見町 大正通・旗屋・松崎・ 六分
第四投票所	曾根小学校	五~九番町・東町・朝 日町・見蒂・善光寺・ 桑山・新川
第5投票所	升鴻小学校	上組・中作・中村・三 ツ屋・下組・新田・大 鴻・浦村・大間
第6投票所	貝柄事務所	升岡・川西・与兵野・ 堀上・貝柄・三角野

なお詳しいことは選舉管理委員会

八八一三一一へ

企画課を設置

役場組織変わる

四月一日付けて次のようない人事異動を行いました。( )内は旧課、旧職名

四月一日付けて次のようない人事異動を行いました。( )内は旧課、旧職名

住民税係長 内藤孝三郎(総務課)  
財政係長 資産税係長 長谷川  
一郎(住民課福祉係長)副事  
水沢正夫(収入役選出納係長)主任  
小林千恵(主事)主事 二村常春  
(総務課主事)

農地係長 小林多聞(社会教育課)  
金教育係長 振興係長 多賀一喜  
(産業課農政係長)主任櫻並稔(産業課主事)技師 笹川義博(建設課技師)

田一雄(主事)主事 田辺和子  
(議会事務局書記)田一雄(主事)主事 田辺和子

学校名 氏名 備考

企画課

役場組織変わる

四月一日付けて次のようない人事異動を行いました。これは行政改革の一環として役場組織の見直しを行ったもので、新しく企画課を設置し行政の活性化を図る一方、課を統合して窓口事務の一本化ができる限り行いました。

△見直後の課名( )内は変更前。( )のないものは今までどおり)

総務課  
企画課(設置)  
住民課(住民課・保険衛生課)  
農政課(産業課)  
建設課  
出納室(収入役室)  
議会事務局  
ガス水道課(企業課)  
消防課  
学校教育課  
社会教育課  
議会事務局  
学校教育課  
出納室  
課長 渡辺正志(企業課参事)  
管理係長 田村直光(産業課農地係長)  
主事 宮川喜朗(総務課主事)  
ガス水道課  
主事 宮川喜朗(総務課主事)  
業務係長 中山一男(住民課住民係長)主任 市橋三男(企業課技師)  
ガス水道課  
主事 宮川喜朗(総務課主事)  
業務係長 中山一男(住民課住民係長)主任 市橋三男(企業課技師)  
社会教育課  
主事 宮川喜朗(総務課主事)  
社会教育課  
主事 宮川喜朗(総務課主事)  
消防課  
主事 宮川喜朗(消防職員)  
新規採用  
主事 中村和之  
住民課 主事 古寺利夫  
大竹静子  
◎退職(三月三十一日)  
古寺信(税務課長)樋口トヨ(保健婦)  
渡辺洋子(総務課主事)

学校給食共同調理場

農地係長 小林多聞(社会教育課)  
金教育係長 振興係長 多賀一喜  
(産業課農政係長)主任櫻並稔(産業課主事)技師 笹川義博(建設課技師)

田中真知子(岩室中(岩室村))酒井おきみ(卷南小(岩室村))齊藤幸夫(卷南小(岩室村))

学校名 氏名 備考

○町内で住所を移した場合の投票

わたしたちに代わり県政を行う人を選ぶ大切な選挙ですから、投票日には棄権することなくみんなで投票しましょう。

○投票の日時

四月二十日午前七時から午後六時まで

○投票には、入場券を忘れずにお持ちください。

この場合、西川町に住所を有する証明書が必要になりますから、登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

○県内で住所を移した場合

昭和六十一年十二月三十一日以後に県内の他の市町村から転入してきた人は、前の市町村で投票することができ、投票所で係員に申し出てください。

○不在者投票制度

四月十九日(土)までできます。

○投票所の名称の変更

第二投票所は、従来の「西川町役場分館」から「西川町社協センター」に名称を変更しました。場所と建物に変わりはありませんので、お間違いのないようにお願いします。

○不登録の登録

四月二十日午前七時から午後六時まで、登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

○投票所の名称の変更

昭和六十一年三月三十一日以後に転居届け出をされた方は、新住所の投票所

○不在者投票制度

四月二十日の投票日に都合がつかず、投票所へ行って投票できません。本人は「印鑑と入場券」を持って投票で不在者投票を行ってください。

○町内で住所を移した場合

昭和六十一年三月三十一日以後に転居届け出をされた方は、新住所の投票所

○投票の日時

四月二十日午前七時から午後六時まで

○投票には、入場券を忘れずにお持ちください。

この場合、西川町に住所を有する証明書が必要になりますから、登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

○県内で住所を移した場合

昭和六十一年十二月三十一日以後に県内の他の市町村から転入してきた人は、前の市町村で投票することができ、投票所で係員に申し出てください。

○不在者投票制度

四月十九日(土)までできます。

○投票所の名称の変更

第二投票所は、従来の「西川町役場分館」から「西川町社協センター」に名称を変更しました。場所と建物に変わりはありませんので、お間違いのないようにお願いします。

○不登録の登録

四月二十日午前七時から午後六時まで、登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

○投票所の名称の変更

昭和六十一年三月三十一日以後に転居届け出をされた方は、新住所の投票所

○不在者投票制度

四月二十日の投票日に都合がつかず、投票所へ行って投票できません。本人は「印鑑と入場券」を持って投票で不在者投票を行ってください。

○町内で住所を移した場合

昭和六十一年三月三十一日以後に転居届け出をされた方は、新住所の投票所

○投票の日時

四月二十日午前七時から午後六時まで

○投票には、入場券を忘れずにお持ちください。

この場合、西川町に住所を有する証明書が必要になりますから、登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

○県内で住所を移した場合

昭和六十一年十二月三十一日以後に県内の他の市町村から転入してきた人は、前の市町村で投票することができ、投票所で係員に申し出てください。

○不在者投票制度

四月十九日(土)までできます。

○投票所の名称の変更

第二投票所は、従来の「西川町役場分館」から「西川町社協センター」に名称を変更しました。場所と建物に変わりはありませんので、お間違いのないようにお願いします。

○不登録の登録

四月二十日午前七時から午後六時まで、登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

○投票所の名称の変更

昭和六十一年三月三十一日以後に転居届け出をされた方は、新住所の投票所

○不在者投票制度

四月二十日の投票日に都合がつかず、投票所へ行って投票できません。本人は「印鑑と入場券」を持って投票で不在者投票を行ってください。

○町内で住所を移した場合

昭和六十一年三月三十一日以後に転居届け出をされた方は、新住所の投票所

○投票の日時

四月二十日午前七時から午後六時まで

○投票には、入場券を忘れずにお持ちください。

この場合、西川町に住所を有する証明書が必要になりますから、登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

○県内で住所を移した場合

昭和六十一年十二月三十一日以後に県内の他の市町村から転入してきた人は、前の市町村で投票することができ、投票所で係員に申し出てください。

○不在者投票制度

四月十九日(土)までできます。

○投票所の名称の変更

第二投票所は、従来の「西川町役場分館」から「西川町社協センター」に名称を変更しました。場所と建物に変わりはありませんので、お間違いのないようにお願いします。

○不登録の登録

四月二十日午前七時から午後六時まで、登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

○投票所の名称の変更

昭和六十一年三月三十一日以後に転居届け出をされた方は、新住所の投票所

○不在者投票制度

四月二十日の投票日に都合がつかず、投票所へ行って投票できません。本人は「印鑑と入場券」を持って投票で不在者投票を行ってください。

○町内で住所を移した場合

昭和六十一年三月三十一日以後に転居届け出をされた方は、新住所の投票所

○投票の日時

四月二十日午前七時から午後六時まで

○投票には、入場券を忘れずにお持ちください。

この場合、西川町に住所を有する証明書が必要になりますから、登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

○県内で住所を移した場合

昭和六十一年十二月三十一日以後に県内の他の市町村から転入してきた人は、前の市町村で投票することができ、投票所で係員に申し出てください。

○不在者投票制度

四月十九日(土)までできます。

○投票所の名称の変更

第二投票所は、従来の「西川町役場分館」から「西川町社協センター」に名称を変更しました。場所と建物に変わりはありませんので、お間違いのないようにお願いします。

○不登録の登録

四月二十日午前七時から午後六時まで、登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

○投票所の名称の変更

昭和六十一年三月三十一日以後に転居届け出をされた方は、新住所の投票所

○不在者投票制度

四月二十日の投票日に都合がつかず、投票所へ行って投票できません。本人は「印鑑と入場券」を持って投票で不在者投票を行ってください。

○町内で住所を移した場合

昭和六十一年三月三十一日以後に転居届け出をされた方は、新住所の投票所

○投票の日時

四月二十日午前七時から午後六時まで

○投票には、入場券を忘れずにお持ちください。

この場合、西川町に住所を有する証明書が必要になりますから、登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

○県内で住所を移した場合

昭和六十一年十二月三十一日以後に県内の他の市町村から転入してきた人は、前の市町村で投票することができ、投票所で係員に申し出てください。

○不在者投票制度

四月十九日(土)までできます。

○投票所の名称の変更

第二投票所は、従来の「西川町役場分館」から「西川町社協センター」に名称を変更しました。場所と建物に変わりはありませんので、お間違いのないようにお願いします。

○不登録の登録

四月二十日午前七時から午後六時まで、登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

○投票所の名称の変更

昭和六十一年三月三十一日以後に転居届け出をされた方は、新住所の投票所

○不在者投票制度

四月二十日の投票日に都合がつかず、投票所へ行って投票できません。本人は「印鑑と入場券」を持って投票で不在者投票を行ってください。

○町内で住所を移した場合

昭和六十一年三月三十一日以後に転居届け出をされた方は、新住所の投票所

○投票の日時

四月二十日午前七時から午後六時まで

○投票には、入場券を忘れずにお持ちください。

この場合、西川町に住所を有する証明書が必要になりますから、登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

○県内で住所を移した場合

昭和六十一年十二月三十一日以後に県内の他の市町村から転入してきた人は、前の市町村で投票することができ、投票所で係員に申し出てください。</

# 昭和六十一年度

## ついて 固定資産税について

### 軽自動車税について

軽自動車税は、毎年四月一日現在の所有者又は使用者に課税されます。軽自動車等を譲渡・交換・廃車などをしても、手続きをしないと旧所

## 固定資産税・軽自動車税 納税通知書発送

昭和61年4月10日 (8)

# 広報にしかわ

(第402号)

(第402号)

## 確定申告が間違つたときは

昭和六十年分の所得税の確定申

告期限は、三月十五日まででした  
が、ついで忘れて確定申告

書を提出しなかつたり、確定申告書を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気付いた方はいませんか。もう一度確認をしてください。

○申告内容に間違いがあったときは、正しい金額にするため「更正

は、次の手続きなどで訂正をしてください。

○税額を多く申告していたとき  
確定申告をした後、申告した税金が多かったことに気付いたときは、正しい金額にするため「更正

は、次回受診してください。

町では毎年胃がんの早期発見、早期治療のため、胃がん集団検診を実施いたしますので、最寄りの会場で受診してください。

なお、今年から年一回春期だけですでの、希望者は必ず受診してください。

○受診票  
○検診結果  
○検診料金  
○無料

## 胃部検診を受けましょう

方にお届けしました。

受診希望されなかつた方も受診できますので、最寄りの会場で受診してください。

○検診日時及び会場  
○検診結果

たりすると、加算税がかかります。調査を受ける前に自主的に修正申告をしたときは、加算税はかかりませんので、早めに申告する方が有利です。

○確定申告を忘れていたときは、建物登記簿又は家屋補充課税台帳に登記又は登録されている人

が有利です。

この申告は「期限後申告」とい

う申告をしたときは、加算税はかか

りませんので、早めに申告する方

が有利です。

○確定申告を提出してくださ

りませんので、早めに申告する方

が有利です。

この申告は「期限後申告」とい

う申告をしたときは、加算税はかか

りませんので、早めに申告する方

が有利です。

この申告は「期限後申告」とい

う申告をしたときは、加算税はかか

りませんので、早めに申告する方

が有利です。

この申告は「期限後申告」とい

う申告をしたときは、加算税はかか

りませんので、早めに申告する方

が有利です。

## 昭和61年度 税等納期一覧表

( ) 内は期別です

税目等期別			
4月	固定資産税(1)	軽自動車税(1)	国民年金(1)
5月			国民年金(2)
6月		町県民税(1)	保険税(1) 国民年金(3)
7月	固定資産税(2)		国民年金(4)
8月		町県民税(2)	保険税(2) 国民年金(5)
9月			国民年金(6)
10月		町県民税(3)	保険税(3) 国民年金(7)
11月			国民年金(8)
12月	固定資産税(3)		国民年金(9)
1月		町県民税(4)	保険税(4) 国民年金(10)
2月	固定資産税(4)		国民年金(11)
3月			国民年金(12)

● 口座振替をしている方には、納税通知書をお届けしました。  
税金を納めるための納付書は、直接金融機関へ送付しましたので、税金は、あなたの口座から納税さ

れることになります。

● 口座振替をしていない方には、納税通知書に納付書を付けてお届けましたので、なくさないようにして各納期ごとに納税通知書に書いてある金融機関へ直接納めください。

● 昭和六十一年度の税及び国民年金の納期は次の表のとおりです。

めでください。

納税通知書に納付書を付けてお届けましたので、なくさないようにして各納期ごとに納税通知書に書いてある金融機関へ直接納めください。

(1) 固定資産税を納める人 (納税義務者)  
固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。具体的には、表のとおりです。  
ただし、所有者として登記(登録)されている人が賦課期日前に死亡している場合には、賦課期日現在で、その土地、家屋を現に所有している人が納税義務者となります。

(2) 固定資産税の対象となる資産	
土地	土地登記簿又は土地補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている人
家屋	建物登記簿又は家屋補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている人
償却資産	償却資産課税台帳に所有者として登記又は登録されている人

昭和六十一年度の所得に対する「所得証明書」「課税証明書」の発行は六月十六日以降になります。  
ただし、給与所得者で特別徴収(町・県民税を給料から差し引いて納税)している人は五月十六日から発行できます。  
したがって、この期日前に発行できる所得証明書等は、昭和五十九年分以前の所得に対する証明に限ります。

## 軽自動車の税率

車種	税率
原付自転車	ミニカ 2,500円
	50cc以下 1,000円
	90cc以下 1,200円
	125cc以下 1,600円
二輪	輪 2,400円
	輪 3,100円
四輪乗用	乗用 5,500円
	自家用 7,200円
	乗用 3,000円
	自家用 4,000円
四輪貨物	雪上車 2,400円
	農耕用 1,600円
小型特殊自動車	その他 4,700円
	二輪の小型自動車 4,000円



## お子様の歯は大丈夫ですか?

します。

業者の取り入れ口で、最も重要な役割をする歯。その歯が、

かむと痛かったり、六があいていたり抜けてしまったりします。

食べ物をよくかみこなすことが

できません。すると、胃腸に負

担がかりすぎると、胃腸に負

すので、間違わずに正しい収集日の朝八時三十分までに集積場所へ出してください。

▲大型ごみ

従来、毎月第二水曜日に収集して、いました学校町、水道町、新栄町、川崎団地の収集日が毎月第二木曜日に変更になります。

（廃乾電池）

従来、年二回七月と十一月の第一月曜日に収集していましたが、燃えないごみ（金属、陶器、ガラス類）の収集日に、収集することになりました。



## ごみの収集日が一部変更になる

すので、間違わずに正しい収集日の朝八時三十分までに集積場所へ出してください。

▲大型ごみ

従来、毎月第二水曜日に収集して、いました学校町、水道町、新栄町、川崎団地の収集日が毎月第二木曜日に変更になります。

（廃乾電池）

従来、年二回七月と十一月の第一月曜日に収集していましたが、燃えないごみ（金属、陶器、ガラス類）の収集日に、収集することになりました。

●受診票  
●検診結果  
●検診料金  
●無料

今回の受診票は、さきに調査をした「西川町住民検診申込書」で、検診後約一ヵ月くらいで、役場に届けます。

●受診票  
●検診結果  
●検診料金  
●無料

今回の受診票は、さきに調査をした「西川町

## 広報にしかわ

## 分水近郷体操競技大会

去る3月16日(日)、分水中学校体育館において、分水近郷体操競技大会が行われ、西川町体操クラブの豆選手たちも一生懸命演技し、小学3年生以下女子の部で上位独占を果たすなど立派な成績をおさめました。

## 以下成績詳細

	マット	跳箱	鉄棒	平均台	個人総合
得点	順位	得点	順位	得点	順位
小学3年生以下男子 織田島哲哉	8.90	1	7.60	3	16.50 2
小学3年生以下女子 加藤智衣	9.20	1	8.50	1	17.70 1
上原 梓	7.50	3	7.70	10	15.20 3
山口美智子	8.30	2	8.40	2	16.70 2
石田亜希子	6.90	8	7.55	11	14.45 11
小学4年生以上女子 加藤佳恵	9.00	1	8.80	1	8.25 6
田中京子	7.20	8.05	7.50	5.00	27.75 24
斎藤裕子	7.30	7.75	7.30	6.55	28.90 20
高橋いずみ	7.00	7.55	7.10	6.35	28.00 21
近藤潮	6.10	7.35	7.10	5.80	26.35 25
伊藤澄恵	8.00	11	8.15	8.30 6	6.95 31.40 12
マット	あん馬	跳箱	鉄棒	個人総合	
得点	順位	得点	順位	得点	順位
中学生男子 福島厚	7.50	6.00	7.60	4.00	25.10 17

## 昭和61年度新潟県新年リーダー養成海外研修生募集中

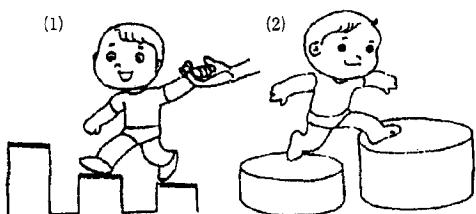
申込み締切り 4月19日

連絡先 西川町公民館

親とする2~3歳児の体力つくり  
(公園で)

幼児期にはどうしても外での遊びが欠かせません。大きな動きや速い動作は室内では難しいので、公園でできる運動遊びからバランス感覚やダイナミックな動きを養うことが必要です。

またげるかな



## ハレー彗星の観測会 4月24日(木)

ハレー彗星への関心は去る14日ハレー彗星探査機「ジオット」の核への最接近により最高潮に達した。「ジオット」からの映像解説がすむにつれ私たちは「知られざる世界」の謎を次々と知ることができるだろう。

ハレー彗星は更に増光し、尾も次第に長くなる。3月25日が最も明るく2等級くらいに達するだろう。4月10日尾は最長となり8,300万キロメートルくらいになる。ついで11日には地球への第2回目の最接近(6,300万キロメートル)の日を迎える。朝方見えていたハレー彗星も今度は夜空に見えるようになる。

4月24日は皆既月食である。食の始まりは20時2分、皆既の始まりは21時10分。夜空を照らしていた月明りが消え暗闇の真南の空にハレー彗星を見ることができる。

公民館では越後西川ライオンズクラブ及び同好者の協力を得て次の要領で観測会を行う。

多数の参集をお待ちしている。

- 場所 福祉会館
- 時間 午後7時20分 参集  
7時30分 スライド映写  
◎月食のはなし  
◎今日のハレー彗星  
8時 月食観測開始  
9時 ハレー彗星観測開始
- 持参するもの  
画板、筆記用具、時計  
双眼鏡(望遠鏡よりは視野が広いからよく見えます)

- 注意  
夜遅くなりますからなるべく父兄同伴でおいでください。  
雨天又は、くもりの場合は中止します。

## ☆プラネタリウムのお知らせ☆

○とき 4月21日(月) 午後7時30分から

○ところ 福祉会館(児童室)

○投映内容

☆北斗七星のはなし

☆3月の夜空

☆ハレー彗星を追って

ハレー彗星トピックス

4月24日の夜、ハレー彗星観測会を行います。月食と合わせて観測できますので、さそい合わせておいでください。(詳しくは、本紙観測案内をご覧ください。)

## 広報にしかわ

- |                             |
|-----------------------------|
| 一 父母が婚姻を解消した児童              |
| 二 父が死亡した児童                  |
| 三 父が法に定められた障害の状態にある児童       |
| 四 父が生死不明、遭棄、拘禁(一年以上)されている児童 |
| 五 未婚の母の児童で父がない児童            |
- ただし、受給者および児童が公的年金(障害、老令福祉年金を除く)を受けているときは除かれます。

- |                             |
|-----------------------------|
| 一 父母が婚姻を解消した児童              |
| 二 父が死亡した児童                  |
| 三 父が法に定められた障害の状態にある児童       |
| 四 父が生死不明、遭棄、拘禁(一年以上)されている児童 |
| 五 未婚の母の児童で父がない児童            |
- ただし、受給者および児童が公的年金(障害、老令福祉年金を除く)を受けているときは除かれます。

- |                             |
|-----------------------------|
| 一 父母が婚姻を解消した児童              |
| 二 父が死亡した児童                  |
| 三 父が法に定められた障害の状態にある児童       |
| 四 父が生死不明、遭棄、拘禁(一年以上)されている児童 |
| 五 未婚の母の児童で父がない児童            |
- ただし、受給者および児童が公的年金(障害、老令福祉年金を除く)を受けているときは除かれます。

- |                             |
|-----------------------------|
| 一 父母が婚姻を解消した児童              |
| 二 父が死亡した児童                  |
| 三 父が法に定められた障害の状態にある児童       |
| 四 父が生死不明、遭棄、拘禁(一年以上)されている児童 |
| 五 未婚の母の児童で父がない児童            |
- ただし、受給者および児童が公的年金(障害、老令福祉年金を除く)を受けているときは除かれます。

父と生計を同じくしていない児童を養育監護している母または養育者に支給されるのが児童扶養手当制度です。

いずれも十一月、四月、八月の三回に分けて、それぞれの月の前月までの四ヶ月分が支払われます。

父母又は養育者の所得が一定額以上の時は支給されません。

## 西川盆栽研究会が誕生

会員募集中

3月16日、愛好者が集まって設立総会を開き、西川町に新しく西川盆栽研究会が誕生しました。

この会は、盆栽その他の草木育成を趣味とし、盆栽草木を通じて会員相互の親睦を図り、楽しい人生と明るい社会づくりを目的としています。

事業としては、①盆栽その他の技術研究会の開催、②知識情報を得るため、視察、研修、親睦会等を開催する。



## 福祉定期預金金利据え置き

## (母子二人世帯の場合)

## 手当の支給額と所得制限

年収	支給月額
二七一万円未満	三三〇〇円
二七二万円以上	三一〇〇円
三〇〇万円未満	二九〇〇円
三〇〇万円以上	支給しない

年収	支給月額
二七一万円未満	三三〇〇円
二七二万円以上	三一〇〇円
三〇〇万円未満	二九〇〇円
三〇〇万円以上	支給しない

対象者  
障害基礎年金・遺族基礎年金・障害年金・障害年金・母子年金・老齢福祉年金を受給されている方

十四日から〇・五%引き下げられました。しかし、この福祉定期預金の対象者の方については、一人一〇〇万円を限度に、現行どおり(預入期間一年・年五・五%)金利を据え置くことになります。

なお、預金の際には、次の二つが必要です。  
○三月十八日、十日町署から、下丸山健一です。  
○印かん

○下山駐在所山岸泉は、三月三十一日付で、退職しました。長い間、町民の皆様からの暖かいご支援を頂きありがとうございました。  
○曾根駐在所から、曾根大久保千里は、曾根駐在所から農業奉公になりました。小島賀津彦です。

## 駐在さんが異動

会長 本間寅之助 同 加藤豊隆 顧問 本間徳衛 横島東町(電話)

副会長 相馬忠夫 同 安達清松 事務局 本間平治郎 六分(八八二七七二〇)押付(八八六四五二〇)平野(八八六三五六一)押付(八八六八〇西川盆栽研究会が誕生しました。

監査員 椎谷茂 同 幸田幸一 事務部 内藤哲夫 東町(八八二三三五九)押付(八八六二八二)西川盆栽研究会が誕生しました。

会計 山崎清二番町(八八二三五四五)押付(八八二八二)西川盆栽研究会が誕生しました。

事業部 多賀良治八番町(八八二三五四五)押付(八八二八二)西川盆栽研究会が誕生しました。

同 本間久雄 矢島(八八二三〇三四)押付(八八二八二)西川盆栽研究会が誕生しました。

同 海藤勇士 升渴(八八六一二二)押付(八八二八二)西川盆栽研究会が誕生しました。

3月16日、愛好者が集まって設立総会を開き、西川町に新しく西川盆栽研究会が誕生しました。

この会は、盆栽その他の草木育成を趣味とし、盆栽草木を通じて会員相互の親睦を図り、楽しい人生と明るい社会づくりを目的としています。

事業としては、①盆栽その他の技術研究会の開催、②知識情報を得るため、視察、研修、親睦会等を開催する。

役員は次のとおり、

総会は毎年一回開き、運営経費は、年会費一千円と寄附金を充てる

は、年会費一千円と寄附金を充てる

まし。ありがとうございました。

は、年会費一千円と寄附金を充てる

## 広報にしかわ

## 4月の衛生行事

月日(曜)	種目	対象	場所	時間	備考
4月14日(月)	胃部検診	(升瀬全域) 上組、中作、中村、三ツ屋、 下組、新田、大潟、浦村、大閑 升岡、川西、鳥井興野、堀上、 貝柄、三角野	升瀬農協	受付 午前7:30 ~10:00	検診受診票持参
15日(火)	胃部検診	押付、矢島、天竺堂、真田 榎島、西汰上、中島、下山	福祉会館	"	"
16日(水)	胃部検診	川崎、鰯第一区、鰯第二区 鰯第三区、新栄町	"	"	"
17日(木)	胃部検診	学校町、水道町、川崎団地、一 番町、二番町、三番町、四番町 五番町、六番町、七番町	"	"	"
18日(金)	胃部検診	八番町、九番町、東町、朝日町 千隈町、藤見町、大正通、旗屋 松崎、平野	"	"	"
19日(土)	胃部検診	六分、見帶、善光寺、桑山、 新川	"	"	"
	健康なんでも相談	○乳児・幼児の育児栄養相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役場 相談室	午前9:00 ~12:00	電話相談にも応じています。
23日(木)	乳児産婦健康相談	○昭和61年2月生まれの乳児と 母親 ○前回未受診者	福祉会館 二階 大広間	受付 午前9:00 ~10:00	母子手帳 通知はがき持参
26日(土)	2歳児歯科検診及 びフッ素塗布	○昭和59年1月生まれ~ 3月生まれ ○昭和58年7月生まれ~ 9月生まれ	福祉会館	受付 午後1:00 ~1:30	母子手帳、歯ブラシ、タ オル、フッ素塗布希望者 は700円持参(おつりのい らないよう願います)

\*該当の会場で受診できない方は、都合のよい会場で必ず受診してください。

大島	瞳	生月日
渡邊	$\frac{2}{28}$	保謹者
本田	亮介	御落町内
直人	$\frac{3}{4}$	
$\frac{3}{5}$	章作	
豊	善光寺	
旗屋	崎	
	一夫	
	川	
	寺	



外 科	4月の休日診療医	内 科
4/13(日) 卷 町 竹前医院 ☎73-2809		4/13(月) 西川町 遠藤医院 ☎88-2204
4/20(日) 吉田町 県立吉田病院 ☎92-5111		4/20(日) 卷 町 金子医院 ☎72-8030
4/27(日) 卷 町 町立卷病院 ☎72-3111		4/27(日) 卷 町 大越医院 ☎72-2707

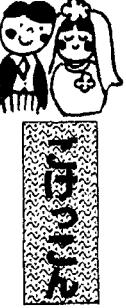
※診療時間は午後6時まで

# 青少年健全育成スローガン

氏名  
 年齢  
 月日  
 世帯主  
 ㊞  
 相生 忠一 68歳 3/2 本人 新栄町  
 真島 ハル 63歳 3/4 晃治 藤見町  
 鈴木 敬子 32歳 3/6 徳治 東町  
 真島 スギ 78歳 3/6 辰市 押付  
 安藤 力ヂ 75歳 3/6 菊治 下山  
 小野塚大三郎 72歳 3/2 本人 見  
 帯



(近風) 良子	武田 敏衛
渡邊 義人	武田 敏衛
(淺田) 久子	渡邊 義人
加藤 達男	川西
(小島) 陽子	学校町
古島 健	
(阿部) 由里子	古島スミ子
時田 康弘	川崎園地
廣澤	
久作 桑山	
(廣澤) 百合子	



堀	渡辺	佳美	保夫	与兵衛野
山本優梨亞	祐輝	%		
山田	勝之			
秋田	輝彦			
博之	中			
香織	村			
% <sub>16</sub>	次郎			
秋雄	鮎第三区			
升	第一区			
岡				